

フェンチオン（MPP）の水質モニタリングデータと当面のリスク管理措置 （水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準関係）（案）

フェンチオン（MPP）については、水産動植物被害防止に係る農薬登録基準値案（以下、「水産基準値案」という。）が $0.087 \mu\text{g/L}$ 、非水田 $\text{PEC}_{\text{Tier1}}$ が $0.059 \mu\text{g/L}$ であり、水産基準値案と水産 PEC が近接していることから、「水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準値案と環境中予測濃度（水産 PEC）が近接している場合の対応について」（平成 23 年 10 月 11 日中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会（第 27 回）了承）に基づき、水質モニタリング調査データを確認したところ、1 のとおり水産基準値案を超過したデータが見られたことから当面のリスク管理措置を 2 のとおりとする。

1 フェンチオン（MPP）の水質モニタリングデータとリスク評価（別紙）

平成 25～28 年度に行われた水道統計における原水の水質調査において、延べ 2,244 地点で測定が行われている。その結果、延べ 36 地点で検出され、そのうち 2 地点（平成 27 年に大阪府）で水産基準値案を上回っていた（ $0.2\sim 0.4 \mu\text{g/L}$ ）。ただし、定量下限は $0.01\sim 8.0 \mu\text{g/L}$ （観測地点によって異なる）であり、必ずしも基準値案を担保する濃度で定量しているとはいえない。

2 当面のリスク管理措置

1 の水質モニタリングデータでは、農薬使用との関係性、採水地点、サンプリング期間等が明らかではないものの水産基準値案を上回る検出がみられていること、水産基準値案（ $0.087 \mu\text{g/L}$ ）と水産 PEC（非水田 $\text{PEC}_{\text{Tier1}}$ が $0.059 \mu\text{g/L}$ ）が近接していることから、フェンチオン（MPP）の使用が多い都道府県において、農薬の使用実態を把握しつつ、「農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）」別添 2-10-6（参考参照）に示す実施方法に基づき、農薬残留対策総合調査等による水質モニタリングの実施について検討することとする。

別紙

水道統計における原水中のフェンチオン（MPP）濃度の調査結果

網掛け：水産基準値案を超える最高検出値

平成 25 年度

都道府県名	水源名	最高検出値 ($\mu\text{g/L}$)
1 宮城県	名取川水系（末原沢）	0.06
2 宮城県	名取川水系（手代塚山・不動沢）	0.06
3 宮城県	名取川水系（沼ノ平）	0.06
4 宮城県	名取川水系（坂本沢山）	0.06
5 兵庫県	竹原川水源	0.06
6 山口県	榎野川水系榎野川	0.06
7 宮崎県	耳川水系耳川	0.01
8 鹿児島県	神嶺ダム	0.01
9 鹿児島県	亀徳川	0.01
10 鹿児島県	名田川	0.01

平成 26 年度

都道府県名	水源名	最高検出値 ($\mu\text{g/L}$)
1 滋賀県	野洲川支流表流水	0.06
2 京都府	第 2 水源	0.06
3 京都府	第 3 水源	0.06
4 和歌山県	広川水系広川	0.06
5 山口県	榎野川水系榎野川	0.06
6 高知県	加久見川水系（加久見川）	0.02
7 宮崎県	耳川水系耳川	0.06
8 宮崎県	新富町浄水場	0.01

平成 27 年度

都道府県名	水源名	最高検出値 ($\mu\text{g/L}$)
1 北海道	天塩川水系天塩川	0.06
2 栃木県	尾頭沢水源	0.02
3 栃木県	金沢下組水源	0.02
4 栃木県	蛇尾川水源	0.02

都道府県名		水源名	最高検出値 ($\mu\text{g/L}$)
5	大阪府	淀川	0.2
6	大阪府	淀川	0.4
7	兵庫県	鴨川ダム	0.06
8	高知県	加久見川水系(加久見川)	0.02
9	宮崎県	耳川水系耳川	0.06

平成 28 年度

都道府県名		水源名	最高検出値 ($\mu\text{g/L}$)
1	千葉県	長尾川水系長尾川	0.01
2	和歌山県	広川水系広川	0.06
3	和歌山県	山田川水系山田川	0.06
4	熊本県	教良木ダム	0.06
5	熊本県	教良木川	0.06
6	宮崎県	耳川水系耳川	0.06
7	宮崎県	堂淵水源	0.01
8	宮崎県	出ノ山水源	0.01
9	宮崎県	川内川上流又五郎谷	0.06